

○議長（黒沢義久君） 次，3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

○3番（鈴木二郎君） おはようございます。3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に従い質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず初めに，環境基本計画についてお伺いいたします。

急速に深刻化する地球温暖化に対し，かけがえのない地球の環境を守り，後世に引き継いでいくためには，温室効果ガスの削減を図ることが必須であります。このような背景にあって，日常生活や事業活動における省エネ対策の推進やごみの減量化，自然エネルギーの活用などの取り組みの重要性はますます高まりつつあります。この環境保全，地球温暖化防止を効果的，効率的に進めるためには，市民，事業者，行政の三者による地域ぐるみでの協働体制による推進が不可欠であります。

私も昨年12月，定例議会において三者による取り組みについての提案を行い，執行部の考え方を伺いましたが，市民討論会の実施，エコ推進団体の育成や学習会の充実を図っていくとの答弁をいただきました。今回，新たに市環境基本計画が発表され，市民，事業者，行政の三者による総合的な取り組みを進め，その具体的な内容を策定中とのことでございます。

これは私も一般質問で昨年申し上げましたが，地球温暖化防止を進める上において，地域総ぐるみで総合的に取り組むことは大きな効果が期待され，環境対策として非常に有効であるとともに，行政のイメージアップや経費節減を図る上からも大きなメリットがあるものと思うものであります。

このような状況にあって，今回の市の環境基本計画が策定され推進されますことは，大変喜ばしいことであり，計画に対し敬意を申し上げる次第であります。我々も全力で支援し，協力していきたいと考えているところであります。

そこで，今回の市環境基本計画に関しまして4点ほどお尋ねしたいと思います。

まず初めに，1番目としまして，推進組織と実行計画についてお伺いいたします。

環境保全のために，市民，事業者，行政による取り組みを進めようとしておりますけれども，それぞれの組織はどのような形で何を目標に進めていくのかお伺いをいたします。すなわち，三者の組織をどのように編成し進めていくのか，また，その実行計画はどのような内容なのかを確認したいと思います。

また，三者が連携し協力して進め，効果あるものとするためには，三者の調整，話し合いが必要不可欠と思われます。例えば，地域協議会等を設置しまして，連絡，調整，協力が必要ではないでしょうか。また，環境問題は専門技術や知識を必要とすることから，課題や推進計画を具体的に策定，審議する組織が必要と思われますが，これらの組織と計画についてお伺いをいたします。

2つ目の質問としまして，目標設定とフォローアップ体制についてお伺いいたします。

温暖化対策によりCO₂削減を図る環境計画を進める上において，低減目標を定め，実効性を高め，成果あるものにするためには，それぞれの推進項目ごとに目標値を設定し，地域全体の二

酸化炭素排出量を削減することが必要であろうと思います。

このためには、まず市民、事業者、行政のそれぞれがCO₂発生源別に、CO₂排出分析等の実態調査を行い、現状値を把握し、全体及び個々の目標値を設定することが必要であろうと思います。そして、それぞれの推進項目、内容を明確にし、いつまでに達成するかという目標と実行項目を盛り込んだ計画書、すなわちマニフェストによる計画とフォローアップが重要と考えます。

さらに、環境計画を確定的なものとし、行政のイメージアップを図る上でその効果が大きい茨城エコ事業所登録やISO認証取得についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

3つ目の質問としまして、環境教育の推進でございます。

環境計画の推進に当たっては、計画の概要、具体的取り組み内容と環境に関する教育、広報、啓蒙活動を行い、意識の高揚を図ることが必要であります。より効果があるものとする上で非常に重要であります。

従来、環境に関する意識高揚を図るものとして、商工会との連携によるキャンドルナイト等により、子どもたちに対し一定の成果があったものと考えられますが、やはりスポットではなく継続的、体系的な教育を行うことが重要であり、学校の授業の一環として取り組んでいくことが必要ではないでしょうか。現在の授業における時間の確保は難しいものがあるかもしれませんが、環境基本計画を進める上で、ぜひ前向きに検討していただければと考えますが、この点についての取り組みについての考えをお伺いいたします。

4つ目、環境基本計画の実行のための予算についてお伺いします。環境基本計画は今年度中にその具体的内容を策定するとのことですが、実行に当たっては予算措置が必要ではないでしょうか。例えば、自然エネルギー活用のためのソーラーパネル等の導入補助、省電力エコ給湯等の補助、風力発電等の設備投資等、どのように対応するのか、その計画と予算化についてお伺いいたします。

また、地域総ぐるみで環境基本計画を推進するに当たっては、今後かなりの事務や作業量の増加が予想され、担当スタッフの増強が必要と思われますが、来年度の予算時期でもあり、これらについてどのように考えているのかお伺いをいたします。

次に、健全育成市民の会の組織、事業の統一についてお伺いをいたします。

明日を担う青少年が豊かな感性とすぐれた創造性、社会性に富み、心身ともにたくましい人間として成長することは市民のすべての願いであり、総意であります。一方、社会の目覚ましい発展による経済社会において、少子化や社会環境の変化により、家庭や地域社会の教育力の低下が叫ばれ、青少年を取り巻く生活環境は悪化傾向にあり、青少年の衝動的な犯罪や陰惨な事件が頻発するようになっており、さらにその低年齢化の状況にあります。このような青少年を取り巻く問題に対処するためには、学校、家庭、地域が、さらに行政、民間諸団体が一体となって、連携して青少年の育成に取り組むことが必要不可欠であります。

さらに、市の第5次総合計画にもありますように、未来を拓く人づくり、安全・安心なまちづくりを重点施策として、「人・地域がかがやく協働のまち」、これの実現に向け、鋭意取り組んでおるところであります。常陸太田市の将来を担う青少年の健全育成を図ることは、市の重点施策

の実現のためにも非常に重要であり、優先的な推進が望まれるべきと考えます。

このようなことから、市民の総意を結集し、連帯と協調によって青少年の健全育成を図ることを目的として、昭和56年7月に青少年健全育成市民の会が発足いたしました。その後、市町村合併に伴い、平成17年11月に常陸太田市民の会が統合され、現在の本部、そして4支部——すなわち太田支部、金砂郷支部、水府支部、里美支部となったわけであります。この体制にて推進し、現在に至っておりますが、組織、事業について、支部間で取り組み方法等が異なり、統一性がないのが現状であります。

このため、問題点、課題が散見されておまして、効果的、効率的な健全育成を進めていくためには、支部活動における組織、事業の統一、平準化が必要と考えられます。その課題と対応施策について2点ほどお伺いをいたします。

まず最初に、組織の課題でございます。

先ほど申し上げましたように、本部、そして4支部から構成されておりますが、各支部の組織体制はそれぞれ異なり、地域、団体、機関の代表で構成している支部、支部役員を青少年相談員が兼務している支部、公民館や行政の支部の職員が主体で進めている支部とそれぞれ独自の組織体制になっており、取り組み姿勢や意識、取り組み活動に対する考え方が異なり、地域に密着した活動の展開が難しいのが現状であります。支部により組織体制に大きな温度差があるように思われます。

健全育成市民の会の活動をより効率的に、そして効果あるものとするためには、やはり実効的な活動が可能な組織体制とすることが必要であり、組織の見直しを図り、基本方針に沿って全市的に統一していくことが極めて重要と考えられます。そして、市民一人ひとりには青少年健全育成に対する意識を深め、地域に密着した運動を展開できるよう改善し、地域の教育力を高めていくことが肝要であると考え次第であります。

このようなことから、組織の体制の一本化に向けて、考え方と取り組み状況についてお伺いをいたします。

次に、事業の課題についてお伺いいたします。

事業活動における課題としましては、各支部間での事業内容にばらつきが見受けられることであります。支部によっては健全育成の会費を徴収した後、子ども会に事業補助金として支給するのみで独自に事業をしていない支部もあり、また、公民館が主催となって講演会等の行事を行っている支部や、会費を徴収後、すべて町会へ支給している等、支部としての独自の健全育成としての事業が行われず、効果的な運用がされていないとのことであります。やはり、健全育成を効果的、効率的に推進するためには、組織を確立し、地域の関係機関との連携のもとに事業を計画し、実行していくことがぜひとも必要であると思えます。

さらに、事業の課題として、支部の計画が独自であり、支部間にて事業計画内容が異なるため、全市共通的に事業が行われないことが見受けられます。例えば、太田支部では、事業として小中高生を対象とした青少年の主張文募集と表彰及び健全育成フォーラムを行っておりますが、支部事業であることから、太田地区内の小中学生のみの対象となり、ほかの支部の児童生徒は対象外

となっております。このような事業は、本来全市の児童生徒を対象に実施すべきであり、事業の統一化、共通化が必要と思われます。また、子どものたまり場所の巡回パトロールについても支部内としておりますが、全市的に実施すべき事業内容であります。

やはり、健全育成は支部に偏りなく、共通的に推進していくことが非常に重要であり、推進事業面における統一の見直しも組織体系の見直しとあわせて検討が必要と考えますが、ご見解をお願い申し上げます。

次に、3番目の大きな質問でございます。市営墓地の運営についてお伺いをいたします。

まず1番目、墓地の整備について。

現在、公営墓地として瑞竜霊園のほか各地に設置されておりますが、いずれの霊園も墓地ということから、静かな人里離れた山の丘陵地を開発して設置されております。このため、階段や坂道が多いのがほとんどでございます。さらに、霊園の通路も主道から個別の墓碑のある場所までの道は砂利道で舗装されていないのが現状であります。このような状況にあって、高齢者あるいは車いす等の障害者が法事や毎月墓地の管理等で墓参する場合、一人では行けずに必ず補助者が同伴しなければならず、墓参りまたは墓地を管理する上で大きな障害となっているとのことでございます。

瑞竜霊園を購入した車いすの高齢者が、息子を亡くして毎月命日に墓参りに行くが、砂利道で一人では行けずに困っているということでもあります。これからは高齢社会を迎えまして、ますます高齢者の人口も多くなり、車いす等の利用者も増えることが予想されます。このような中にあって、お年寄りや障害者、弱者に優しいバリアフリーや道路、通路の舗装等、だれでも容易に墓参りができるよう改善する必要があると考えますが、この対応について、改善計画または対応策についての見解をお伺いいたします。

次に、墓地の運営についてお伺いいたします。

第1点目は、公営墓地における使用料、管理料についてお伺いいたします。公営墓地の使用料は、イニシャルコストである永代使用料、そして3年ごとに支払う管理料により運営されておりますが、現状、管理料は合併により、各公営墓地ごとに異なっており統一されておらず、同一市内にあって管理料が異なることは、使用者の立場からは不公平であり、早期に統一を図ることが必要と考えられます。

2点目といたしまして、霊園の需要に対する供給見通し及び対策についてお伺いをいたします。公営墓地全体の今後の造成については、需要動向を見て不足のないように開発を進めることが必要であり重要であると考えますが、今後、対応計画についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

○市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の2つの質問にお答えをいたします。

ご質問の「環境基本計画・地球温暖化防止対策地域推進計画」の策定につきましては、環境審

議会の専門部会として、環境基本計画等策定委員会を設置し、現在までに5回の委員会を経て原案がまとまったところでございます。

環境基本計画においては、環境基本条例議決後にパブリックコメントを経て、地球温暖化防止対策地域推進計画とあわせた「恵み豊かな環境の保全と創造」と題した計画書を年度内に作成してまいりたいと考えております。

また、地球温暖化防止実行計画については、庁内検討委員会を設置し、最終の詰めを行っているところでございます。

まず1点目の質問の推進組織についてでございますが、この計画の実効性を高めるため、市民及び事業者のほか、各種団体を巻き込んだ市民環境会議を設立してまいります。

2点目の地域推進計画の目標設定の考え方でございますが、策定委員会で検討をしたところでございますけれども、市民及び事業者が共通して取り組める事業を選定し、それぞれの目標数値を設定していくということにしております。また、茨城エコ事業所登録については、この事業量目標の設定を考えております。

3点目の補助金については、地球温暖化防止対策地域推進計画の策定の中で検討をしております。国及び県の動向を見きわめながら、必要に応じて柔軟に対応をしていきたいと考えております。また、職員の増につきましては、現在3つの計画を策定しておりますけれども、常に職員は事業化を念頭に置いて議論をしながら原案を作っております。かなりの部分において職員はイメージを持っていると認識をしておりますが、必要に応じて判断をした場合には職員の増も検討をしてみたいと思っております。

続きまして、墓地の環境整備についての中で、瑞竜霊園のバリアフリー対応についてお答えをいたします。

議員発言のとおり、主要通路は舗装になっておりますけれども、区画内の歩道は砂利敷きになっているところでございます。合併前に整備された市営墓地も各地区にございまして、それぞれの整備条件で永代使用料を設置し、経営を行っているところであります。議員発言のとおり、管理料も統一されていないところでございます。今後、早急に墓地の経営のあり方の方針を定め、それに基づいて今後の墓地の経営を行っていききたいと、そういうふうに考えております。

なお、今後整備するものにつきましては、バリアフリー等の問題も検討してまいります。先ほど言いましたように、当然、永代使用料等の改定もそのときには検討をせざるを得ないというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、瑞竜霊園の需要と供給ですけれども、平成19年度までに1,570区画を整備し、現在、残り1区画となっております。また、今年100区画造成をしております。全体計画が2,488区画、818区画の残地ということになります。当面の需要には対応できるものと考えております。しかし、将来的には地方公共団体の責務として、宗教法人等への適正な経営許可や市経営の瑞竜霊園市営墓地の有効活用を図り、対処してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○**教育長（小林啓徳君）** まず最初に、本市の学校教育における環境学習に対する取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

小中学校教育における環境教育の取り組みにつきましては、地球温暖化の問題や自然環境に関する身近な課題に体験を重視した学習を実践しております。教科や総合的な学習の時間で地球温暖化や環境破壊等の環境問題を継続的、系統的に学び、地域の特色を生かしながら自分たちに何ができるかを考え、クリーン作戦、リサイクル運動、ごみの分別等の体験的な活動を通して実践力を培っております。

世矢小学校の取り組みを紹介いたしますと、「私たちでできる環境問題 弁天川の自然と対話して」、これを主題に弁天川の生き物を調べ、水質調査、ビオトープでの飼育活動、昇降口に弁天川水族館を作成し、弁天川を守っていこうとする意識を高める実践を行っております。

環境教育につきましては、子どものころからの意識付けと実践力が重要となりますので、児童生徒が学校で学んだことを実際の生活に生かせるよう、今後とも力を入れて取り組んでまいります。

続きまして、青少年健全育成市民の会の組織、事業の統一についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のように、青少年を取り巻く環境は憂慮すべき状況にあり、将来を担う青少年の健全育成は非常に大きなテーマでございます。青少年健全育成市民の会の活動に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、青少年健全育成市民の会の組織統合に向けてのこれまでの経過を説明いたしますと、合併前の平成16年11月に統合の基本方針として、次の3点が定められております。1つとして、現組織は支部として位置付け、本部組織を新設する。2つとして、支部活動は当面継続するが、協議機関を設置して5年を目途に組織を一本化する。3つとして、研修事業など統一できる事業は本部事業として選考し、一本化するということでございます。この方針に基づきまして、平成17年11月に、青少年健全育成常陸太田市民の会本部が設立され、本部と4つの支部体制となり、現在に至っております。

ご質問1点目の組織の体制の一本化に向けての整備取り組み状況と課題でございますが、現在、21年度からの一本化に向けまして、本部理事会や支部の会議などが重ねられておるところでございます。組織統一の課題となりますのは、町会単位に町推進委員会の設置や公民館単位に地区推進協議会の設置を明確にすること。また、部会制、いわゆる育成部会、家庭部会、環境部会をとり、より機動的で全市一体的に活動できる組織にしていこうという点でございます。

2点目の推進事業面における統一の見直しでございますが、先ほど申し上げましたように3つの部会制をとっていく方向ですので、そうなりますと、全体的に一体化や公平化が確立されていくものと思っております。

なお、地域ごとの特色ある活動につきましても、今までと同じように町会単位や地区推進協議会の事業によりできるものと考えますので、全体的にも地域にもよりよい活動を展開していただ

けるものと期待をいたしております。

青少年健全育成市民の会は、健全育成の活動を積極的に展開をしていただいておりますので、今後とも議員の皆様を初め、全市民の皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒沢義久君） 3番鈴木二郎君。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

○3番（鈴木二郎君） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問と要望をさせていただきます。

環境基本計画についてでございますが、まず、環境基本計画の1点目といたしまして、二酸化炭素排出量の削減を効果あるものとして取り組むためには、低減取り組み施策や低減目標を明確にした推進計画の策定が重要と考えます。すなわち、市民、事業者、行政のそれぞれ三者の推進事項と低減目標を明確にして、連携、協力のもと推進することは必要不可欠であります。

この推進事項と低減目標を設定するに当たって、現在市内でどのくらいの二酸化炭素が何から排出されているのかを把握する現状分析が必要に思われます。すなわち排出源として何が問題で、どのように何をどのくらい低減しなければならないかを見きわめるため、三者についての実態調査、分析をどのように進めていくのかお伺いをいたします。

2点目といたしまして、二酸化炭素排出削減を図るためには、環境負荷の少ない環境に配慮した物品を購入するグリーン購入についても推進することが必要と思われませんが、この環境に配慮した物品を選択するグリーン購入計画についてどのように考えているかをお伺いいたします。

最後に市長にお伺いいたします。今回の環境基本計画は、かけがえのない環境を守り育て、後世に引き継ぐ極めて重要な計画であります。環境元年と位置付け、総力を上げ取り組むとのことですが、今後のまちづくりに関する新たな事業や政策において、投資効果等の検討のほかに、環境的に見てどうなのかと、どうすべきかというような確認、検討、すなわち事業計画を環境というフィルターを通して判断していただければと思いますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

健全育成市民の会の組織、事業の見直しにつきましては、平成21年度達成に向け、鋭意検討中とのことですので了解をいたしました。

青少年健全育成を図ることは、将来の安全・安心で「人、地域がかがやくまち」、すなわち将来の常陸太田市を担う若者の育成にあって極めて重要であり、ぜひ、効果的な組織、事業が確立されますよう要望をしておきます。

それから、最後に市営墓地の運営についてでございますが、市営墓地の整備につきましては、いろいろ対応が難しい点があることは理解いたしました。墓地の中の通路につきましては、やはり高齢者や障害者のためにも親切な対応をしていただければと考えます。砂利道も重量物が通るわけではありませので、簡易的な舗装、これらの検討していただければ、車いす等でも容易に一人で墓地に行けるようになると思いますので、今後ともこれらについて検討していただきますよう要望いたします。

さらに、先ほどもありましたように、今後の公営墓地の造成につきましては、できるだけバリ

アフリーやフラット化,階段を少なくするなどの施策を講じていただきますよう要望いたします。

また、公営墓地については、個人墓地、共同墓地とも、埋葬法から見ますと区画商品化はできないことから、ますます公営墓地の需要が増大するものと思われますので、計画的な対応をお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 市が策定いたしますさまざまな施策に関して、環境の視点からの評価をして事業を行うようにというようなお問い合わせに対しましては、議員おっしゃられるとおりでありまして、そもそも市の総合計画、この柱となる環境基本計画を今回策定をしようという考えに至ったわけでありまして、分野別、個別のそれぞれの計画について、この環境の視点からこれを入れていくということで、その調整、あるいは整合性をとった基本計画としたところであります。新しい事業を起こします場合の環境に対しての評価を入れて判断をしていきたい、そういうふうに思います。

○議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

○市民生活部長（五十嵐修君） 環境基本計画の2回目の質問にお答えをいたします。

第1点目のCO₂削減の目標設定についてでございますけれども、策定委員会の中でも一番議論になった部分でございます。市独自にCO₂の発生量の調査を行うことはできませんが、県の示す指標を活用しながら分析、検証する方法で市の削減目標を定めてまいりたいと考えております。

2つ目のグリーン購入計画でございますけれども、地球温暖化防止実行計画、これは第1セクターであります市役所内の温暖化計画でございますけれども、先ほども言いましたように庁内検討委員会で今検討をしているところであります。当然、購入に当たってはグリーン購入計画をもとに購入するようにということで定めてまいりたいと考えております。

以上です。